

助成見込金額計算書

該当する箇所に☑を入れるか、金額を記入してください。

		助成金額
住宅（新築） ※1	契約業者又は仲介業者が市内事業者である場合	<input type="checkbox"/> 1,000,000 円
	契約業者又は仲介業者が市外事業者である場合	<input type="checkbox"/> 500,000 円
土地（新築） ※2	契約金額が 2,000,000 円以上	<input type="checkbox"/> 200,000 円
	契約金額 _____ 円 × 10% = _____ 円※4	<input type="checkbox"/> _____ 円
住宅（中古）	仲介業者が市内事業者である場合 契約金額 _____ 円 × 5% = _____ 円※4	円 ※上限 500,000 円
	仲介業者が市外事業者である場合 契約金額 _____ 円 × 2.5% = _____ 円※4	
土地（中古） ※2	契約金額が 2,000,000 円以上	<input type="checkbox"/> 100,000 円
	契約金額 _____ 円 × 5% = _____ 円※4	<input type="checkbox"/> _____ 円
転入加算 ※3	令和5年4月1日以降に県内市町村から当市に転入した場合	<input type="checkbox"/> 200,000 円
	令和5年4月1日以降に県外から当市に転入した場合 (県外から当市以外の県内市町村に転入した後で当市に転入した場合含む)	<input type="checkbox"/> 500,000 円
子育て応援 加算	令和8年4月1日において18歳未満の子と新居で同居する場合 _____ 人 × 100,000 円 = _____ 円	円 ※上限 500,000 円
合計		円

※1 助成対象経費（契約金額から対象外経費を差し引いた額）が 10,000,000 円未満の場合は、助成金額は 0 円とする。

※2 住宅取得契約日から 1 年以内の契約が助成対象。

※3 転入した年度の前年度又は前々年度に当市から転出した方は対象外。

※4 助成金額欄には、千円未満切り捨てした額を記入すること。